

令和7年度由布市A I ドリル賃貸借公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本実施要領は、令和7年度由布市A I ドリル賃貸借について、公募型プロポーザル方式により、最適かつ優秀な提案を有する事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 業務概要

(1) 業務名

令和7年度由布市A I ドリル賃貸借

(2) 業務内容

令和7年度由布市A I ドリル賃貸借仕様書のとおりとする。

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 使用料限度額

1, 785, 000円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続き開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (3) 本プロポーザル実施の公告の日から本業務の契約締結日までの間が、由布市が発注する建設工事等の契約に係る競争入札参加資格者の指名停止等措置要綱（平成17年告示第4号）の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和元年度以降に、地方公共団体にA I ドリルを導入した実績を有していること。

4. 事業者選定日程

本プロポーザルに係る日程は、予定として次のとおりとする。

内 容	期 日
公告・実施要領等の交付	令和7年1月20日（月）
質疑書提出期限	令和7年1月28日（火）午後5時まで
質疑書による回答	令和7年1月30日（木）午後5時まで随時
参加表明書提出期限	令和7年2月 3日（月）午後5時まで
参加資格審査結果通知	令和7年2月 4日（火）郵送予定
企画提案書等の提出期限	令和7年2月12日（水）午後5時まで
事業者選定会参加要請通知	令和7年2月13日（木）郵送予定
事業者選定会開催日	令和7年2月27日（木）午前9時00分から順次
選定結果通知	令和7年2月28日（金）郵送予定

5. 選定委員会の設置

本業務事業者を選定するため、当市職員等5名で構成する令和7年度由布市A Iドリル賃貸借選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

6. 参加手続き

本プロポーザルに参加表明する事業者は、次のとおり関係書類を提出すること。

(1) 提出書類

① 公募型プロポーザル参加表明書（様式1）

② 導入実績書（様式2）

※ 令和元年度以降に地方公共団体に導入した実績を5件以内記載し、実績を証する契約書の写しを添付すること。

(2) 提出部数

各種1部とする。

(3) 提出期限

令和7年2月3日（月）午後5時までとする。

(4) 提出方法

持参又は郵送（いずれの方法も提出期限内必着）とする。持参の場合は土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までとし、郵送の場合は書留とする。

(5) 提出先

〒879-5498

大分県由布市庄内町柿原302番地

由布市教育委員会 学校教育課 宛

(6) 参加辞退

参加表明者は、公募型プロポーザル参加辞退届（様式3）の提出により、いつでも本プロポーザルの参加を辞退することができる。

7. 質疑応答

本プロポーザルに係る内容等に関して不明な点がある場合は、次のとおり提出すること。なお、本業務事業者選定に公平性を保てないと判断される場合は回答を行わないことがある。

(1) 提出書類

質疑書（様式4）

(2) 提出期限

令和7年1月28日（火）午後5時までとする。

(3) 提出方法

質疑書（様式4）に質疑内容を記載し、電子メールに添付して提出すること。

E-mail : gakko@city.yufu.lg.jp

(4) 回答

質疑回答書（様式5）を令和7年1月30日（木）午後5時まで随時、質疑者へ電子メールに添付して回答する。

8. 資格審査結果通知

参加資格審査については、公募型プロポーザル参加表明書（様式1）等提出書類を審査し、参加資格の有無を参加資格審査結果通知書（様式6）により、令和7年2月4日（火）郵送予定で通知する。

9. 企画提案書の提出

（1）提出書類

① 提案書

任意様式、A4版縦長用紙を用いて横書両面で作成し、補足資料等がA3版用紙の場合は、A4版に折り込むこと。

※令和7年度由布市A I ドリル賃貸借仕様書の業務内容及び11.（1）で示す審査基準に関する内容を全て記載していること。

② 見積書

任意様式、令和7年度由布市A I ドリル賃貸借仕様書に従い、必要な経費を見積もること。

（2）提出部数

正本各1部、副本各6部とする。

（3）提出期限

令和7年2月12日（水）午後5時までとする。

（4）提出方法

6.（4）と同様とする。

（5）提出先

6.（5）と同様とする。

（6）その他

① 提出期限までに提出されなかった書類等は、いかなる理由をもっても受理しない。

② 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合であっても補充することはできない。

③ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合は、企画提案を無効にするとともに、虚偽の記載をした者を失格とする。

④ 提出書類一式については返却しない。

⑤ 提出書類の作成及び企画提案に要する経費は、提案者の負担とする。

⑥ 提出書類については、当該提案者に対して無断で二次的な使用は行わない。

⑦ 契約履行過程で生じる製作物の著作権は、由布市に帰属する。

⑧ 提案書類は、情報開示請求により開示することがある。ただし、提案者の正当な利益が害される恐れがあると本市が認めた箇所については、公表しない。

10. 事業者選定会（プレゼンテーション）の実施

（1）参加要請

事業者選定会へ参加要請する事業者に、事業者選定会参加要請書（様式7）を令和7年2月13日（木）郵送予定及び電子メールで通知する。

（2）事業者選定会（プレゼンテーション）

① 日 時：令和7年2月27日（木） 午前9時00分から順次開始する。

プレゼンテーションの実施順は、本市による抽選の上決定する。

② 内 容：プレゼンテーションの時間は、30分（企画提案内容説明20分、質疑応答10分）とする。

なお、上記の時間と別にプレゼンテーションに係る準備に5分、撤去に5分を与える。

③ その他：プレゼンテーション用のスクリーン及びプロジェクターは本市にて用意するが、パソコン等必要な機材は全て提案者が用意すること。ただし、万が一に備えプロジェクターを提案者は用意しておくこと。

季節性インフルエンザ感染症拡大防止のため、オンラインでの開催に変更になる場合もある。

11. 審査方法等

（1）審査基準

評価項目	評価内容	配点
業務概要	他の自治体への導入実績	5点
	本業務に対する理解	10点
A Iドリルに関する 事項	教科書及び学習指導要領への対応	10点
	問題の豊富さ	10点
	回答方式の多様性	15点
	A Iによる個に応じた問題の選択	15点
	児童生徒への配慮	5点
	解説機能	10点
	教員側の管理機能	10点
	導入前後のサポート体制	5点
価格評価	見積内容の妥当性	5点
合 計		100点

(2) 採点方法

- ① 選定委員会委員（以下「委員」という。）が、企画提案書及びプレゼンテーションにおいて11.(1)により採点を行う。
- ② 上記①により各委員の採点を合算し、最高得点の事業者を契約候補者に特定し、次点1者を選定する。
- ③ 上記②の結果、最高得点の事業者が2者以上あった場合は、11.(1)の評価項目「A I ドリルに関する事項」の得点が高い事業者を特定する。
- ④ 上記③の結果、得点と同じ場合はくじ引きとする。（くじ引きとなった場合は該当事業者へ別途通知する）
- ⑤ 委員が、プレゼンテーションに不参加若しくはプレゼンテーションを途中退席等により採点を完全に行うことができない場合は、その委員の採点を無効とする。

12. 審査結果及び契約

(1) 審査結果通知

全ての提案者に対して、事業者選定審査結果通知書（様式8）により令和7年2月28日（金）郵送予定で通知する。

なお、審査結果等についての問い合わせには対応しないものとし、異議申し立ては認めないものとする。

(2) 契約の締結

審査結果に基づき、特定した事業者と企画・内容等の仕様について調整の上、契約を締結する。特定した事業者が、審査結果通知後に参加資格要件に該当しなくなった場合や事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合は、審査結果が次点の事業者と契約を締結することができる。

13. 問合せ先

由布市教育委員会 学校教育課 担当：森山

住 所：〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地

電 話：097-582-1179

FAX：097-582-1245

E-mail：gakko@city.yufu.lg.jp